

0次予防健康づくり協定締結式& 記念講演会開催のお知らせ

健康推進課(☎65-7779)

市と京都大学大学院医学研究科は、2007年(平成19年)に「0次予防健康づくり推進事業の共同実施に関する協定」を締結し、相互に協力しながら市民の健康づくりと予防医学の発展をめざして事業を行ってきました。この度、10年間の協定期間満了を迎えるにあたって、今後も引き続き事業を行うため、さらに5年間の協定を締結することになりましたので、左記のとおり協定締結式を行います。

また締結後、この事業のこれまでの歩みの紹介や、事業から得られた健康づくりに役立つ情報を紹介する記念講演会を開催しますので、ぜひ参加ください。

【とき】 4月22日(土)

13時30分～15時15分予定

【ところ】 北ビワコホテルグライツィエ2階

【内容】

- ①長浜市と京都大学大学院医学研究科との協定締結式
- ②記念講演会

【参加費】 無料

【対象】 ①・②ともに公開で行いますので、どなたでも参加できます。

【定員】 100人(先着順)

【申込み】 電話で左記まで。

※受付時間(平日9時～17時30分)

申込み

健康づくり0次クラブ(保健センター湖北分室内)
(☎50-6210)

国民健康保険からのお知らせ

保険医療課(☎65-6512)

平成29年度の国民健康保険被保険者証を簡易書留で3月中に送付しました。留守等で受け取れなかった人は、右記担当課まで問い合わせのうえお越しください。

【持ち物】

平成28年度の被保険者証、来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)

※別世帯の人が受け取る場合は、世帯主の委任状と来庁者の本人確認ができるものがが必要です。

こんなときは14日以内に届出を

●国民健康保険の喪失届出

- ・勤務先の健康保険等に加入したとき
- ・被扶養者の認定を受けたとき

●国民健康保険の加入届出

- ・勤務先の健康保険等の資格を喪失したとき
- ・被扶養者の認定をはずれたとき
- ※自動では切り替わりません。

国民皆保険制度について

いざというときに安心してお医者さんにかかるよう、すべての人がいずれかの医療保険に加入することになっています。以前の保険を喪失した日から国民健康保険の加入となります。

新生児聴覚検査費用助成をはじめます

健康推進課(☎65-7751)

県内初の助成

赤ちゃんは周りの音を聞いて言葉を覚え成長していきます。しかし、生まれつき耳の聞こえにしようがいのあるお子さんが1,000人に1人から2人いると言われています。赤ちゃんのうちに発見し、適切な支援をすることによって成長発達を促すことができるため、聴覚検査費用の助成を行います。

【助成対象】

平成29年4月1日以降に生まれた新生児の保護者で、次の全てに該当する人

- ・市内に住民登録のある新生児と保護者
- ・生後3か月までに、自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)、聴性脳幹反応検査(ABR)または耳音響放射(OAE)を受けた新生児
- ※保険診療により聴覚検査を受けた場合は除く。

【助成額】

初回検査料に対して、5,000円(助成限度額)

【助成方法】

母子健康手帳発行時に配布する助成券を、医療機関に提出してください。

助成券を使用できない医療機関の場合は、償還払いの申請が必要です。担当課にお越しください。

※助成券をお持ちでない場合は、担当課にお問い合わせください。

【償還払い申請時に必要なもの】

母子健康手帳、助成券と領収書の写し(聴覚検査に要した費用が記載されているもの)、振込口座がわかるもの、印鑑

彦根年金事務所からのお知らせ

彦根年金事務所国民年金課

(☎749-23-1114)

●平成29年度国民年金保険料

4月からの保険料額が見直され、月額16,490円となります。

●口座振替の早割制度(当月末振替)

毎月の保険料を口座振替の早割制度(当月末振替)にすると、月々50円お得です。

【手続窓口】

保険医療課(東館1階)、北部振興局福祉生活課、各支所、彦根年金事務所、口座振替を希望する金融機関・郵便局

【持ち物】

銀行の届出印

●現金2年前納がお得です

平成29年度分より現金払いでの前納は、任意の月から翌年度末までの分を前納することが可能となりました。(最大で4月分から翌年の3月分までの2年分の前納が可能となります。)平成29年4月から平成31年3月までの現金2年前納の割引額は2年間で14,400円となり大変お得です。2年前納用の納付書の発送は申出書の提出が必要となるため、4月中旬までに左記窓口へお越しください。

【手続窓口】

保険医療課(東館1階)、北部振興局福祉生活課、各支所、彦根年金事務所

※電話での受付はできません。

※口座振替またはクレジットカードによる、平成29年4月分からの2年前納および1年前納の受付は、2月末で終了しています。

「介護福祉士ステップアップ 応援金」を交付します

高齢福祉介護課(☎65-7789)

介護福祉士の資格取得に向けた実務者研修の受講料の一部を助成します。

【対象・条件】

次の要件をすべて満たす人

- ・市内の福祉事業所に勤務している、または市内在住で市内の福祉事業所に勤務する意向がある人(ただし、市外の福祉事業所に勤務している人は除く)
- ・勤務先で介護福祉士資格取得の助成制度がない人
- ・市税、介護保険料、および国民健康保険料(税)に未納がない人
- ・他の制度の助成金または貸付金を受けていない人
- ・介護福祉士実務者研修を受講し、修了する人

【助成金額】

受講料の1/2以内(上限4万円)

【申請方法】

左記窓口にある申請書に必要な事項を記入し、実務者研修開講日から1か月以内に直接左記まで提出してください。

※申請書は、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※この事業は、平成29年度までの事業です。詳しくは担当課まで。

申請先

高齢福祉介護課(東館1階)

(☎65-7789)

学生納付特例制度について

彦根年金事務所国民年金課

(☎749-23-1114)

学生で本人の前年中所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となるのは、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍している20歳以上の人です。

【持ち物】

学生証または在学証明書、印鑑

【手続窓口】

保険医療課(東館1階)、北部振興局福祉生活課、各支所、彦根年金事務所

4月の長浜市民献血デーにご協力ください

健康推進課(☎65-7779)

市内に献血バスが配車されますので、献血への協力をお願いします。

4月8日(土) 西友長浜楽市店

4月22日(土) イオン長浜店

【受付時間】 10時～11時45分

13時～15時30分

※400ml献血をお願いします。

詳しくは、滋賀県赤十字血液センターホームページ。(<http://shiga.bc.jrc.or.jp/>)